

# 第 3 次 天草市スポーツ推進計画



令和5年3月（令和8年3月 改訂版）

天草市

# もくじ

## 第1章 計画概要（P1～4）

1. 計画改訂の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 基本理念
5. 基本方針（改訂前）
6. スポーツSDGs

## 第2章 計画（計画前期）の振り返り（P5～16）

1. 人・健康・体力づくりの推進
2. 地域・絆づくりの推進
3. 市民と来訪者が交流する機会づくり・大会や合宿の誘致の推進
4. スポーツを支える人材の育成と基盤の整備

## 第3章 今後4年間の主な取り組み（P17～31）

1. 施策体系図の見直し（改訂前・改訂後）
2. 基本方針（改訂後）
3. 施策体系図（改訂後）
4. スポーツの推進方策（改訂後）

### 基本方針Ⅰ スポーツ・運動の推進（P20～26）

- （1） 幼児期からの体力向上に向けた取り組みの推進
- （2） 学校教育等におけるスポーツの推進
- （3） 運動・スポーツを通して体力、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保
- （4） 障がい者スポーツの振興
- （5） スポーツに参加できる環境づくり
- （6） 総合型地域スポーツクラブの推進
- （7） 競技力向上を支援する制度の構築
- （8） スポーツボランティア活動の基盤づくり
- （9） デジタル技術の活用促進

### 基本方針Ⅱ スポーツ大会及び合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進（P27～29）

- （1） スポーツ大会・合宿の誘致
- （2） 市民と来訪者との交流
- （3） 天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進
- （4） スポーツ関係の情報発信の充実

### 基本方針Ⅲ スポーツ交流による地域活性化を目指した施設の整備（P30～31）

- （1） スポーツ施設の充実

## 第4章 次期天草市スポーツ推進計画に向けて（P31）

## 第5章 計画実現に向けた推進体制（P32～34）

1. 計画の推進体制
2. 計画の評価・見直し

# 第1章 計画概要

## 1. 計画改訂の趣旨

本市では、令和5年3月に第3次天草市スポーツ推進計画（令和5年～令和11年）（以下、「本計画」という。）を策定し、「日本一の健康寿命都市」の実現に向けて、さまざまな取り組みを推進しています。

この間、国においては、スポーツ基本法に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年3月に第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年）に基づく施策が展開され、令和7年7月の中間評価では、令和6年度までの取り組みの進捗状況と課題が示されました。

また、熊本県においても、令和6年12月に第3期熊本県スポーツ推進計画（令和6年～令和10年）が策定され、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」を基本理念に、さまざまな施策が展開されています。

本市では、「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画」に基づき、400mトラックの天草市陸上競技場（令和5年7月供用開始）や人工芝の本渡運動公園多目的広場（令和6年7月供用開始）の整備を進めてきました。

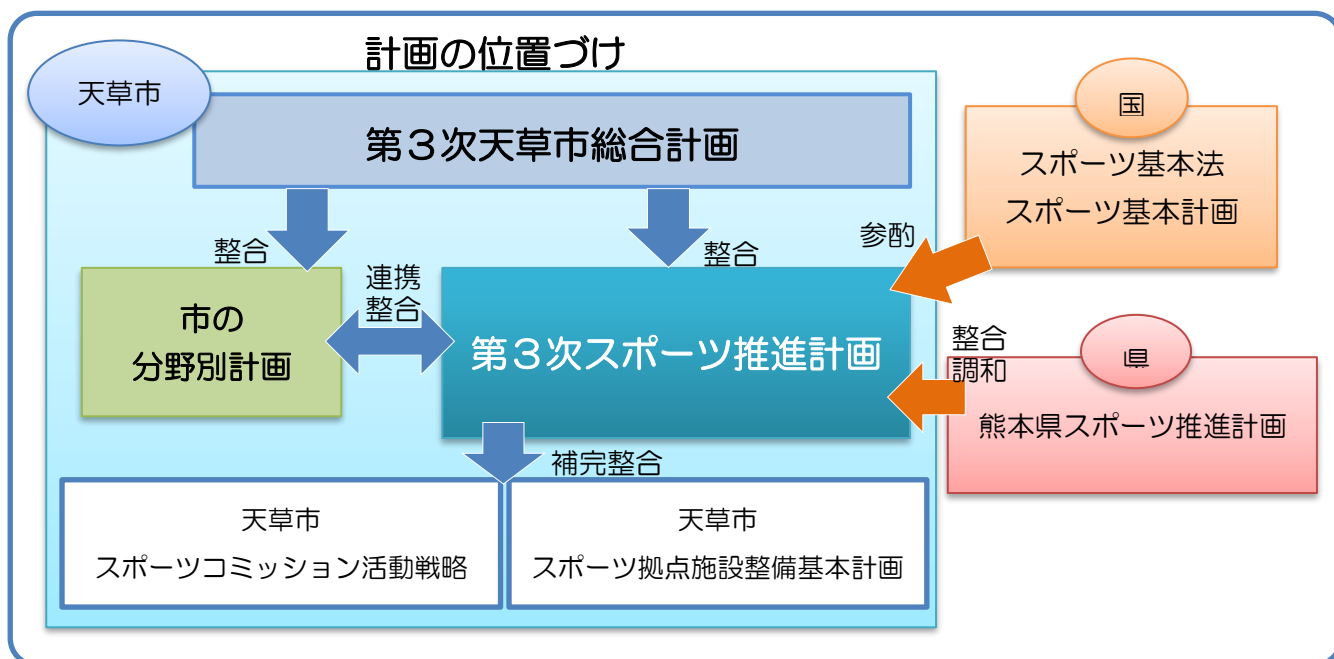
さらに、整備した施設を多くの市民や市外から訪れる競技者等に最大限に活用していただき、スポーツ振興による市民の健康増進や地域経済の活性化につなげるため、令和4年4月に発足した「天草市スポーツコミッション（以下、「市スポーツコミッション」という。）」を中心に各スポーツ団体や競技者はもとより、運動をする人もしない人も含めたすべての市民が能動的に運動やスポーツに関わり、スポーツ文化の醸成と地域活性化につながる活動を展開しています。

今回、これまでの取り組みの成果・課題を検証し、さらに変化していく社会環境・スポーツ環境に対応して、より一層、市民が生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる環境をつくるため、令和7年度までの本計画を振り返り、改善すべき部分は改善するとともに、上位計画である第3次天草市総合計画（以下、「本総合計画」という。）が市長マニフェストを反映させた後期基本計画に改訂されたことに伴い、本総合計画との整合を取りながら今後の計画を実行していくため、第3次天草市スポーツ推進計画（改正版）（以下、「本計画（改訂版）」という。）を策定することといたしました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本市においてスポーツを推進していくための基本計画であり、競技性の高いスポーツからウォーキングやジョギングなどの軽い運動、登山やマリンスポーツなどの野外スポーツ、遊びの要素を取り入れたレクリエーションスポーツなどを含めて計画の対象としています。

計画策定にあたっては、天草市の基本方針である「第3次天草市総合計画」を上位の計画と位置づけ、スポーツを通して計画の実現に向けて推進していきます。また、市の関連する施策分野毎の計画と連携・整合性を図るほか、国のスポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」や「熊本県スポーツ推進計画」を踏まえた計画となります。



## 3. 計画の期間

第3次天草市スポーツ推進計画は、第3次天草市総合計画との整合を図るため“令和5年度から令和11年度まで”を計画期間としており、今回の計画はその中間見直しの改訂版にあたります。本改訂版には令和8年度から令和11年度の4年間の取り組みを記載しています。

## 4. 基本理念

〔 スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”〈スポーツは文化！！〉 〕

子どもから高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、障がいのある人もない人も、すべての市民が「する」「みる」「ささえる」いずれの関わりを持ち、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら明るく活力のある「日本一の健康寿命都市」を目指します。

## 5. 基本方針（改訂前）

本計画の前期では、次の4項目を基本方針として推進しました。  
本計画（改訂版）では、この枠組みを見直して進めていきます。

### I .人・健康・体力づくりの推進

市民一人ひとりがライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことにより健康寿命日本一を目指します。また、アスリートを目指す人は技術を極めトップを目指し、子ども達はスポーツを通して体力向上や他者を思いやる心を育みながら、天草を支える人材づくりにつなげます。

### II .地域・絆づくりの推進

スポーツを通して人と人が結びつき、仲間同士がつながり、地域間の交流が促進され、地域全体の一体感や活力を醸成して、安心して住みたいと思える天草づくりにつなげます。

### III .市民と来訪者が交流する機会づくりと大会・合宿誘致の推進

スポーツ大会や合宿等を通して、市外から多くの人(選手、スタッフ、応援者)を呼び込み、市内の宿泊・観光産業と連携して、スポーツ・文化・経済を含めた地域の活性化につなげます。また、市内で開催するスポーツ大会をより魅力のあるものにして、天草ファンをさらに増やしていきます。

### IV .スポーツを支える人材の育成と基盤の整備

多様化するスポーツに対するニーズに応じていくために、日常の運動から様々なスポーツ大会まで幅広く行える施設の整備やスポーツを「ささえる」観点からスポーツボランティアを育成し、スポーツ環境を整える基盤づくりを行います。

## 6. スポーツSDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された『持続可能な開発目標(SDGs)』は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されており、「地球上の誰一人として取り残さない社会の実現」を目指す国際目標です。

スポーツ庁においては、このSDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしており、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度の向上、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいます。

本市においても、スポーツによる取り組みや各施策は、SDGsが掲げる理念・考え方と共通するところが多く、本計画の基本方針ごとに関連するゴールマークを掲載し、その推進を図ります。



## 第2章 計画前期の振り返り

天草市スポーツ推進計画（第3次）で取り組んできた状況について次のとおり振り返ります。

### ●【基本方針Ⅰ（前期）】人・健康・体カづくりの推進

#### 《取り組み状況》

#### 1) 幼児期からの体カ向上に向けた取り組みの推進

項目	令和5年度	令和6年度
子どもの運動指針に基づいた支援プログラム	保育園等 10カ所	保育園 7カ所

幼児期の運動習慣の定着を目指して、「子どもの運動指針に基づいた支援プログラム」を実施。令和5年度と6年度の2カ年で、延べ保育園 17カ所で運動能力調査を行い、測定結果に基づき園児が体の動かし方を習得できるよう保育園と連携しました。

#### 2) 学校教育等におけるスポーツの推進

項目	令和5年度	令和6年度
運動遊び教室	栖本 31人、本町 32人、楠浦 17人、佐伊津 21人、牛深東 9人 計 5カ所（110人）	栖本 40人、本町 23人、楠浦 8人、佐伊津 23人、牛深東 17人 計 5カ所（111人）

小学校等に指導者を派遣して、遊びの中で身体の動きづくりを指導し「放課後時間等を活用した運動遊び教室」を実施。2カ年で延べ 10カ所 221人の児童を対象に実施しました。

#### 3) 運動スポーツを通して体カ、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保

項目	令和5年度	令和6年度
市民向け運動イベント	・ハロウィンウォーク（450人） ・アクティブサンタ（60人） ・バレンタインウォーク（58人）	・牛深アドベンチャーレース（99人） ・アクティブサンタ（86人） ・歩活オンラインウォーキング（140人） ・ストリート陸上（66人）
健康運動教室	43教室・週2回・398人登録	同左・396人登録
AMA-SPOクラブ	7クラブ・延べ 224回（2,048人）	6クラブ・延べ 228回（2,678人）

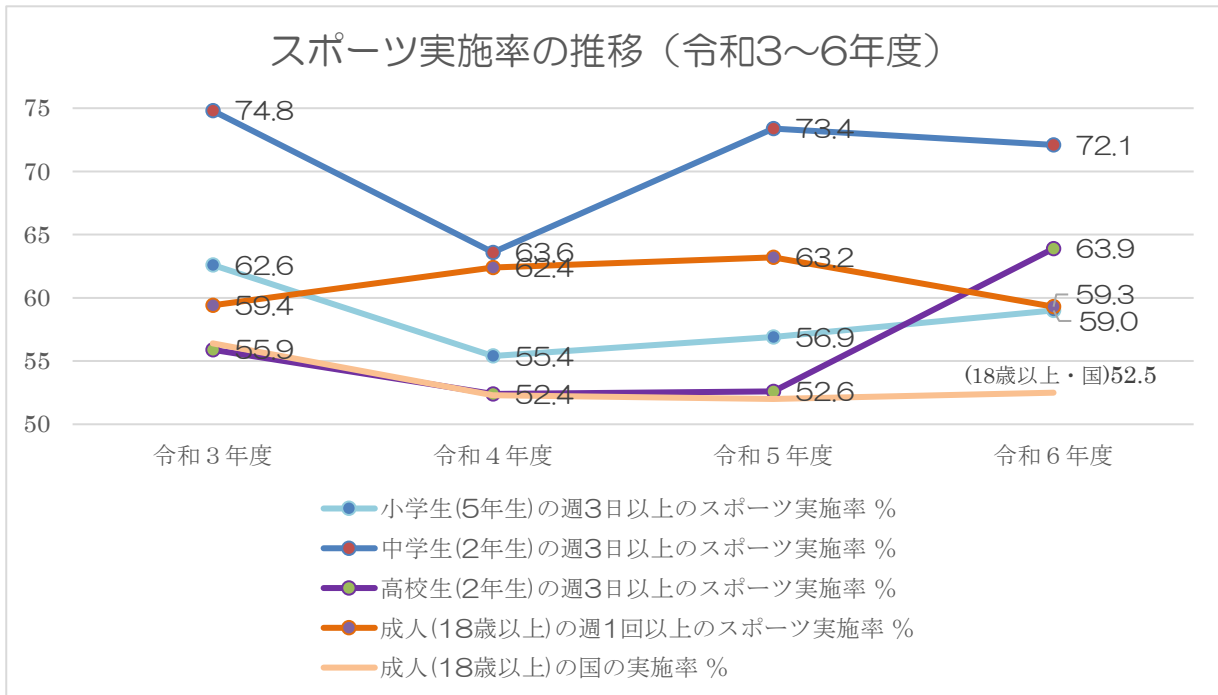
体カ、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保のため、「健康運動教室」や「AMA-SPOクラブ」を実施。また、市民のニーズに合った運動の場、市民の体を動かすきっかけづくりとした各種ウォーキングイベントを実施しました。

#### 4) 障がい者スポーツの推進

項目	令和5年度	令和6年度
障がい者スポーツフェスタ	ニュースポーツ 4種目実施（51人）	ニュースポーツ・パラスポーツ体験 5種目と講話を実施（95人）

障がい者スポーツフェスタを実施。また、日本パラ陸上競技連盟の強化選手合宿を誘致し、観光振興課と連携したモニター調査を実施。練習・宿泊・観光等の場面における障がい者視点での不便さやニーズを把握しました。

## 《実績値の分析・課題》



- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は令和5年度が63.2%で、令和6年度が59.3%と減少しているが、健康運動教室（43教室）や市民のニーズに合った運動の場の提供により、体を動かす楽しさなどが市民の意識に定着しつつあることから、令和6年度の国の実施率52.5%、県の実施率55.7%と比較すると高い実績となっています。
- 子どもの週3回以上のスポーツ実施率は、令和6年度の小学生は59.0%、中学生は72.1%と令和3年度よりいずれも減少、高校生は63.9%と増加していますが、全体としてスポーツの実施率は減少傾向にあります。（令和3年度：小学生62.6%、中学生74.8%、高校生62.6%）
- 小学生の週3日以上の実施率は、社会体育移行前の平成30年度（70.3%）と比べ大きく減少し、スポーツ活動に親しむ子ども達とそうではない子ども達の二極化が進んでいます。また、小学生の社会体育クラブについてもクラブ員の減少、指導者の確保などの課題があり、今後も引き続き育成支援が必要な状況です。

### 小学5年生における新体力調査集計結果

（令和5年度）		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトル	50m走	立ち幅跳び	ソフトボール投げ
項目		(kg)	(cm)	(cm)	(点)	(回)	(秒)	(m)	(m)
男子	市平均	16.73	17.71	34.83	41.29	47.94	9.84	150.06	21.48
	県平均	16.47	19.00	33.56	41.37	50.35	9.46	151.43	21.27
女子	市平均	16.77	17.28	39.24	39.08	41.86	9.76	144.98	14.36
	県平均	16.52	17.95	37.62	39.82	40.58	9.68	144.36	13.72
県平均を上回っている項目(男女共)		●		●					●

(令和6年度)		握力	上体起こ	長座体前	反復横跳	20mシャトル	50m走	立ち幅跳	ソフトボール
項目		(kg)	し (cm)	屈 (cm)	び (点)	ルン (回)	(秒)	び (m)	投げ (m)
男子	市平均	16.86	18.25	34.81	40.69	48.90	9.72	148.17	21.03
	県平均	16.55	19.10	34.28	41.29	50.05	9.52	147.98	21.32
女子	市平均	16.47	17.24	36.92	39.15	41.95	9.90	139.51	13.72
	県平均	16.33	18.21	37.62	39.51	41.26	9.75	140.98	13.73
県平均を上回っている項目(男女共)		●							

- 子どもの運動支援プログラムや、市スポーツコミッションによる放課後運動遊び教室、各種スポーツ教室などを実施し、運動能力の底上げを図っていますが、小学5年生の新体力テストの数値が県平均を上回る項目数は減少しています。(8項目中、R5=3項目、R6=1項目)
- 今後は、中学校部活動の地域展開が休日の活動から進められていきますが、平日の部活動が地域移行されると、小学校部活動社会体育移行と同様に、日常的に運動を行う生徒が減少し、週3日以上スポーツ実施率の低下が予想されます。このため、中学校部活動が地域に完全に移行されるまでは、中学校部活動も含めて生徒たちのスポーツ活動の在り方を検討していく必要があります。
- 小学5年生における新体力テストの結果が県平均を下回っており、運動能力の向上を図るためには、更に内容を検討・充実しながら継続した取り組みを行う必要があります。

## 【成果指標】

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
小学生(5年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	62.60%	59.00%	64.10%	66.10%
中学生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	74.80%	72.10%	76.30%	78.30%
高校生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	55.90%	63.90%	57.40%	59.40%
成人(18歳以上)の週1回以上 のスポーツ実施率	59.40% ※令和元年度数値	59.30%	64.00%	70.00%
小学生(5年生)における 新体力テスト数値が県平均値 を上回る項目数	3項目	1項目	5項目	8項目

新体力テスト数値については、男女とも同じ項目で県平均を上回った数を目標値としています。令和6年度の男女別では男子児童が3項目、女子児童で2項目が県平均値を上回っていますが、中間目標値の男女とも5項目を上回ることが達成できないと見込まれます。

## 《中間評価を踏まえた施策の方向性》

### ● 幼児期からの体力向上に向けた取り組みについて【後期基本方針Ⅰへ】

幼児期における運動習慣の定着は、生涯を通じてスポーツや運動に取り組んでいく原点となります。この時期にスポーツや運動に取り組むか否かで、その後のスポーツ実施率に大きく影響を及ぼします。

今後も市内の保育園や幼稚園と連携して、「運動能力調査」を実施し、園児の現状を把握することで、基礎的な運動能力の理解を広め、幼児期に求められる多様な動きを各園の保育の中に取り入れる必要があります。

なお、市の中心部への偏りを是正するため、周辺部の保育園（所）へも取り組みを広げるための働きかけが重要です。

### ● 運動・スポーツの実施率について【後期基本方針Ⅰへ】...

スポーツの実施率を上げていくためには、生涯の基礎を築く幼児期から運動やスポーツに親しめる環境を整えて、運動の習慣化を定着させる仕組みづくりが必要となります。また、働く世代においては、仕事や家事などで自由な時間が減少し、運動・スポーツに対する意識の低下が考えられます。市民一人ひとりが、ライフスタイルや目的に応じた幅広いスポーツの機会や、気軽に運動やスポーツに取り組むことができる環境づくりが必要です。

### ● 高齢者の運動実施率について【後期基本方針Ⅰへ】

高齢者の運動実施率は若年層に比べて高く、健康増進や運動・スポーツを通して、人と人との交流や生きがいづくりを目的に取り組んでいる人が多いようです。高齢者が生き生きとした生活を送ることができる環境づくりとして、これまで行ってきた健康運動教室や通いの場などを今後も継続が必要です。

### ● 社会体育移行について【後期基本方針Ⅰへ】

平成31年4月より小学校運動部活動が社会体育へ完全移行となり、専門的な指導が受けられる環境ができました。一方で、学校における運動の機会が減少したことにより、運動を“する子”と“しない子”の二極化が進み、また、各クラブにおいては、少子化によるクラブ会員の減少や指導者の高齢化、後継指導者の確保などクラブ活動の継続が困難な状況となってきました。

今後は、中学校部活動の地域展開が休日の活動から進められていきます。このため、完全に地域に移行されるまでは、中学校部活動を含めて生徒たちのスポーツ活動の在り方を検討する必要があります。この場合、市中心部と周辺部の地域格差、財源確保等を考慮しつつ、学校や保護者等と連携しながら進めることが重要です。

### ● 障がい者スポーツについて【後期基本方針Ⅰへ】

障がい者が気軽に参加しやすいイベントなどを実施し、多くの障がい者がスポーツに触れることができる場所や機会づくりを進め、併せて障がい者スポーツに関わる人材の育成を進め、障がい者が日常的にスポーツや運動を楽しみ、活動を通じて社会参加へつながることができる環境づくりが必要です。

### ● 競技スポーツについて【後期基本方針Ⅰへ】

競技力向上を図るためには、市スポーツ協会及び各種目協会が中心となり、育成年代からスポーツの普及、強化に取り組むことと併せて、指導者の育成を行うなど多角的なアプローチが必要です。

指定選手数や優秀な選手を育てるための優秀な指導者の育成が求められます。市スポーツ協会及び各種目協会等と連携して能力の高い指導者の育成と確保を

行うほか、トップアスリートなどによる各種スポーツ教室、イベント、講演会等を開催することで競技力を高め心身ともに自律した選手を育成する必要があります。

## ●【基本方針Ⅱ（前期）】地域・絆づくりの推進

### 《取り組み状況》

#### 1) スポーツに参加しやすい環境づくり

施策分類	令和5年度	令和6年度
スポーツ大会開催支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催補助金：13件</li> <li>規模拡大補助金：2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催補助金：11件</li> <li>規模拡大補助金：申請なし</li> </ul>
ニュースポーツ普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ニュースポーツ体験会（103人）</li> <li>その他イベントでの体験会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ニュースポーツ体験会（84人）</li> <li>その他イベントでの体験会</li> </ul>
子ども向けイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブサンタ（60人）</li> <li>バレンタインウォーク（58人）</li> <li>ANAチアダンス教室（72人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブサンタ（86人）</li> <li>ストリート陸上（66人）</li> <li>ANAチアダンス教室（63人）</li> </ul>

- ・「スポーツ大会開催補助金」「スポーツ大会事業規模拡大開催補助金」を活用した大会の開催を支援しました。
- ・市民の健康増進を図るため、各種イベント等でのニュースポーツ体験教室等にスポーツ推進委員を派遣するなどして普及活動を実施。また、地域住民や学校等に用具の貸し出しを行いました。
- ・天草ストリート陸上など競技場を飛び出し商店街でのスポーツイベントを実施し、選手と観客が一緒に楽しむことができました。
- ・オンラインチアダンス教室で学んだ子供たちが、県民体育祭陸上競技や天草マラソン大会でチアダンスを披露し大会を盛り上げました。
- ・市民参画のもと誰もがスポーツ及び運動を通して地域間の交流を促進するため、障がい者スポーツイベント、ニュースポーツ体験会、子どもが参加できる各種スポーツ教室、高齢者等向けの健康運動教室などを実施しました。

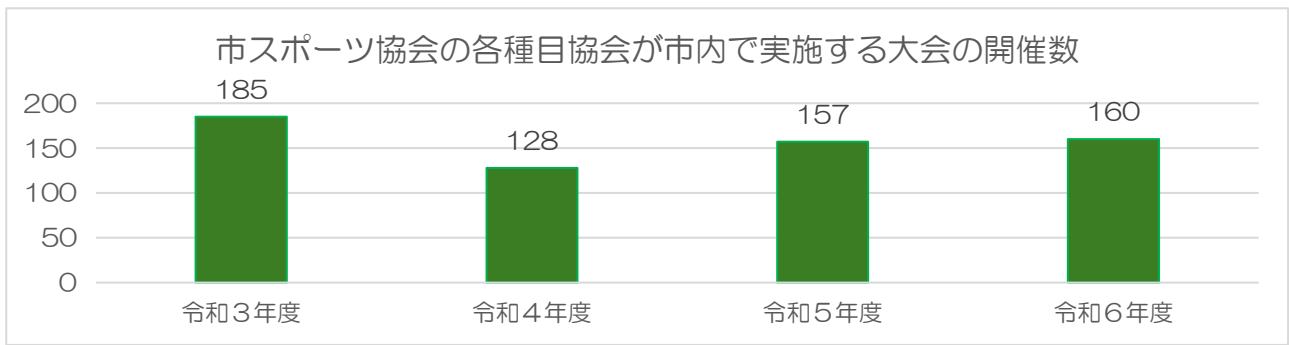
#### 2) 総合型地域スポーツクラブ支援の推進

- ・うしぶかイキイキクラブへの運営補助、会員増に向けた協議を行いました。
- ・新規クラブ設立に向けた意見交換等（新和・倉岳クラブ）を行いました。

### 《実績値の分析・課題》

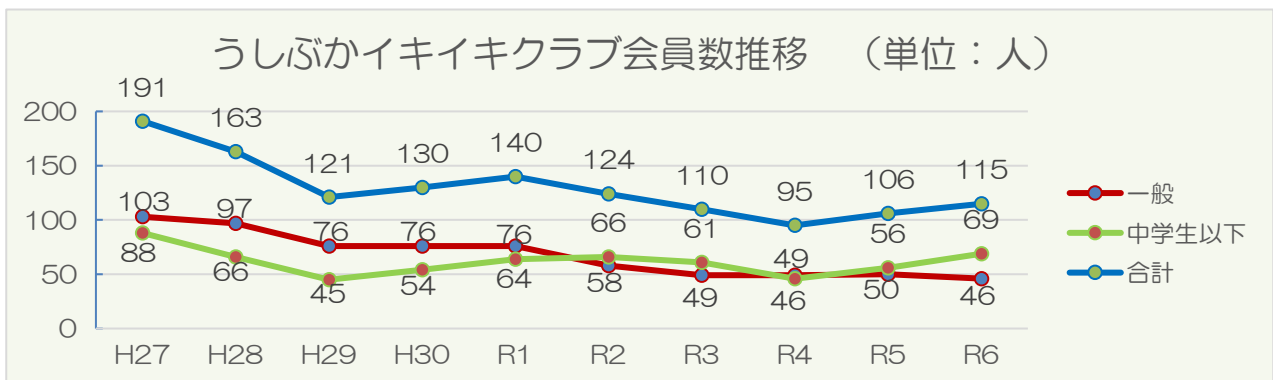
小学生の週3日以上の実施率は、社会体育移行前後を比較すると大幅に低下していますが、子どもが日常的に参加できるスポーツイベントには多くの人が集まっており、高い需要があります。このため、気軽に運動ができる環境づくりが重要です。

あましんスタジアムや本渡運動公園多目的広場など、新たなスポーツ拠点施設を整備したことにより、市スポーツ協会並びに各種目協会が市内で開催した大会の開催数は令和5年度より令和6年度は増加していますが、（R5=157回、R6=160回）令和3年度より少ない状況です。



※コロナ禍であった令和3年度は、大会の計画数で計上され、実際に開催されていない大会も含まれています。それに対し、令和4年度以降は開催した大会数を計上しています。

- ・うしぶかイキキクラブの会員数が減少傾向にある。このため、周辺の天草、河浦地域の小中学校に入会の案内を配布するなど会員増に向けた取り組みを実施していますが、人口減少が進む中、会員増は難しい状況です。



## 【成果指標】

項目	基準値	現状値	中間目標値	最終年度目標値
	(令和3年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和11年度)
市スポーツ協会の各種目協会が市内で実施する大会の開催数	185大会	160大会	263大会	331大会

現状値から本市の種目協会数26団体が1年間に1大会(3年間で3大会×26団体)増加させることを目標値としていますが、大会開催数の増加に至っていないため、中間目標値は達成できないことが見込まれます。市スポーツ協会の種目団体やチーム数が減少している状況であるため、目標値の見直しが必要です。

### 《中間評価を踏まえた施策の方向性》

#### ●子どものスポーツ環境について 【後期基本方針Ⅰへ】

子ども達の放課後の時間や休日を利用して、日常的に運動ができる環境をつくり、スポーツを通して子ども達の体力増進や仲間とのコミュニケーション能力を育み、心身ともに健やかな子どもを育てていく必要があります。

#### ●総合型地域スポーツクラブについて 【後期基本方針Ⅰへ】

本市で活動している総合型地域スポーツクラブは、牛深地域の「うしぶかイキキクラブ」の1クラブのみです。総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者

まで様々な年代が運動やスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて世代間交流による地域活性化や地域課題の解決を行う受け皿組織として期待されています。しかし、人口減少や少子化の影響により、クラブ会員数は減少傾向にあります。今後は中学校部活動地域展開の受け皿としての役割も視野に入れながら、安定したクラブ活動を行っていただけるように引き続き支援が必要です。

**●【基本方針Ⅲ（前期）】市民と来訪者が交流する機会づくりと大会・合宿誘致の推進**

《取り組み状況》

1) スポーツ大会・合宿の誘致

項目	令和 5 年度	令和 6 年度
誘致件数・宿泊数	56 件（5,844 泊）	70 件（10,017 泊）
主な大会	・九州地区大学体育大会陸上競技	・九州地区大学体育大会陸上競技 ・なでしこリーグ公式戦
オフィシャルパートナー数	46 者（宿泊 17、飲食 6、その他 23）	41 者（宿泊 12、飲食 6、その他 23）

市スポーツコミッションを中心に関東・関西・九州方面の実業団や大学、旅行代理店等を訪問し、ANA や人づくり JAPAN ネットワークの人脈を活かした誘致活動を展開しました。

令和 6 年度にはサッカー女子なでしこリーグの公式戦も開催されました。

来訪者の受け入れ体制の構築については、市スポーツコミッションが、オフィシャルパートナー制度による市内事業所と連携しながら宿泊や飲食など総合的なワンストップ窓口を担っています。また、実業団からのニーズに対応することで、合宿しやすい環境づくりに取り組んでいます。

2) 市民と来訪者との交流

教室等	令和 5 年度	令和 6 年度
バスケット教室	豪雨により中止	ANA 所属選手（89 人）
ラグビー教室	横尾千里選手（34 人）	中村千春選手（16 人）
陸上教室	山下航平・潤選手（98 人）	山下航平・潤選手（99 人） 筒江海斗選手（46 人）
ANA アスリートによるチアダンス教室	2 期開催（前期 40 人、後期 32 人）計 72 人 ・天草マラソン開会式で披露し参加者を応援	2 期開催（前期 30 人、後期 33 人）計 63 人 ・県民体育祭天草大会・天草マラソンで披露
アーチェリー講演会	石井佑汰選手（講演 214 人）	中西絢哉選手（講演 80 人）
サッカー教室	—	福岡 J アンクラス（69 人）
フェンシング教室	ANA 所属佐々木陽菜選手（19 人）	同左（6 人）

ANA 所属のアスリートやオリンピック代表選手を招聘し、陸上教室、ラグビー教室、チアダンス教室、フェンシング教室など多様な交流イベントを開催し、本物

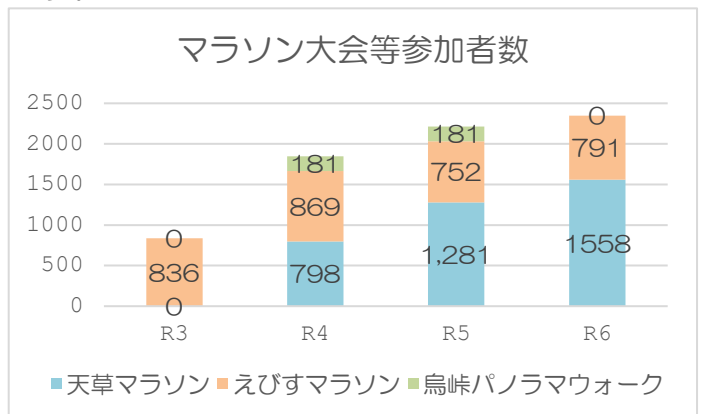
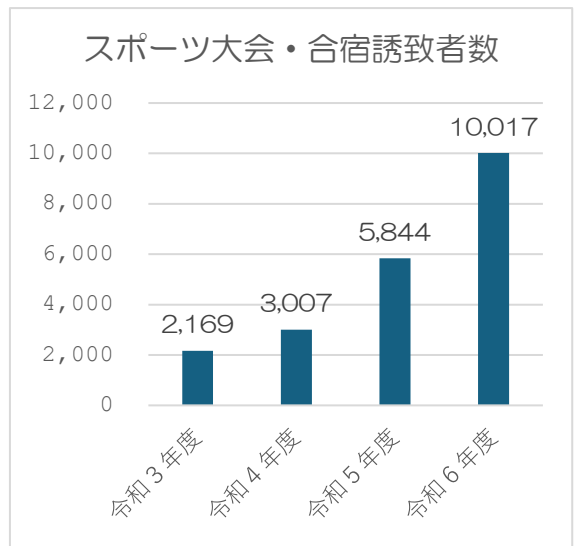
のアスリートを子ども達が間近で見える機会を提供しました。

### 3) 天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進

スポーツで訪れた選手に対してイルカウォッチングや魚釣り、バーベキューなどのアクティビティを体験してもらう取り組みを実施しました。これにより、天草の自然の魅力を発信し、地域の認知度向上にもつながりました。特に、プロ野球選手による魚釣り体験はテレビ放映され、広く注目を集めました。

#### 《実績値の分析・課題》

- 市スポーツコミッションによるワンストップ窓口機能の充実、人脈を活かした誘致活動により合宿等による来訪者は増加しています。
- 大会・合宿等誘致事業補助金実績  
【R5=5,844人、R6=10,017人（※R6補助金交付は9,231人）】
- 令和5年7月に「あましんスタジアム」、令和6年7月に「本渡運動公園多目的広場」が供用開始となり、市スポーツコミッションでは、この強みを活かした大会や合宿等の誘致活動を展開した結果、陸上やサッカーを中心とした大会や合宿で多くの人を訪れました。
- スポーツ大会・合宿誘致者数が中間目標値には届いていない要因の一つに、補助要件の宿泊延べ人数の25人に満たない団体があることと、大会合宿に訪れる人の9割以上が本渡地域に宿泊しており、大会・合宿等が同時期に集中した場合には、本渡地域のみでの宿泊施設及びスポーツ施設では利用者の対応に限界が生じます。このため、これを少しでも改善していくため、本渡地域以外にも大会・合宿地を拡げていく取り組みを推進する必要があります。
- マラソン大会等の参加者数の実績値は、天草マラソン、倉岳えびすマラソンは参加者が徐々に増加しています。指標に入れていた鳥峠パノラマウォークは令和5年度まで実施しましたが、その後は事業廃止しています。



#### 【成果指標】

	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169人	10,017人	15,750人	16,500人
マラソン大会等参加者数	3,864人 ※令和元年度数値	2,349人	4,550人	5,840人

## 《中間評価を踏まえた施策の方向性》

### ●スポーツ大会・合宿の状況について 【後期基本方針Ⅱへ】

天草市陸上競技場、本渡運動公園多目的広場がオープンし、中学・高校生の陸上競技やサッカーなど、一度に500人規模の合宿が行われています。また、九州地区大学体育大会陸上競技大会など大学生の大会も開催されるようになりました。

大会や合宿が本渡地域へ集中していることから、その改善を図るため、令和7年度から大会・合宿等誘致事業補助金の1申請当たりの本渡地域以外の補助要件を緩和し、移動費用分として加算金の追加を行いました。今後は、各地域拠点施設の体育館への空調設備整備などと合わせて、周辺地域への分散を図り、更なる大会・合宿等の増加を目指す必要があります。

### ●ワンストップ窓口について 【後期基本方針Ⅱへ】

令和4年4月に市スポーツコミッションを設置し、スポーツ大会や合宿の誘致を行うため、スポーツ施設の予約から宿泊所の調整、弁当の手配などワンストップ窓口で受け付けを行っています。

今後も、市スポーツコミッションが中心となり、各地域のスポーツ拠点施設を活用したスポーツ大会・合宿等誘致により交流人口を拡大し、市内の飲食・宿泊などの観光産業へ経済効果を波及させることで地域活性化を図る必要があります。

### ●アスリートとの交流について 【後期基本方針Ⅱへ】

市スポーツコミッションで実施している市民とアスリートの交流事業を、実施地域や実施種目を変えながら実施し、多くの子ども達がトップレベルの競技に触れ、トップ選手たちを間近で見ることによって、スポーツに対する興味関心を高めスポーツ実施率や競技力向上などにつなげています。今後は、本市で合宿を行っている陸上競技の実業団とも交流を進め、市民と選手たちの一体感、シビックプライドの醸成を図っていくことが重要です。

### ●地域内消費の拡大について 【後期基本方針Ⅱへ】

市外からの参加者を伴うスポーツ大会や合宿が多数行われるようになりました。今後は、各地域のスポーツ拠点施設等で開催される大会や合宿等を目的とした来訪者に対し、本市の魅力ある多様な地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進し、来訪者の長時間（長期）滞在につなげ地域内消費の拡大を図る必要があります。

### ●アウトドアアクティビティについて 【後期基本方針Ⅱへ】

令和3年に市内宿泊・飲食・観光・交通事業者及びアクティビティ事業者に行った「スポーツ大会・合宿誘致等に関するヒアリング」では、天草市に誘客する上での強みとして、自然（海、山）、地形（ロード、ビーチ）、気候、食、観光が挙げられています。

このほか、美しい海を活かした各種アクティビティが活発に行われる中、天草の海全てが荒天に見舞われることは少ないため、ダイビングなどのマリンアクティビティはいつでも行えることが強みとして挙げられています。また、アクティビティ体験と他の観光資源とのコラボによりソフト面を充実させ、外部に発信していくことで経済的な波及効果も得られるのではないかとの声もあります。

令和3年度に実施した天草市民のスポーツに関するアンケート調査では、「現在行っているものも含めて今後行ってみたい運動やスポーツはありますか」に対して、“ウォーキング・散歩”や“登山”など、身近な場所や自然の中において個人で行えるものへの回答が多い結果となりました。

また、サイクルツーリズム協議会においては、熊本県が中心となり本市を含む天草の2市1町で連携したサイクリングの環境整備が進められ、さらに、天草地域をナショナルサイクルルートに登録する動きが進められています。

これらの動きと連携したスポーツツーリズムの展開に向けた取り組みが必要です。

### ● 情報発信について 【後期基本方針Ⅱへ】

多種多様化する市民のスポーツニーズに対して、幅広い情報を出来るだけ早く分かりやすい内容で発信するため、今後も SNS 等を活用した情報発信の継続が必要です。

## ● 【基本方針Ⅳ】スポーツを支える人材の育成と基盤の整備

### 《取り組み状況》

#### 1) 競技力向上に向けた支援体制の構築

項目	令和5年度	令和6年度
奨励金支給（全国大会）	個人74人・団体2団体40人 （計114人）	個人83人・団体6団体79人 （計162人）
奨励金支給（県大会より上位）	個人28人・団体9団体124人 （計152人）	個人27人・団体4団体74人 （計101人）
熊本県民体育祭成績	総合5位、女子8位	総合4位、女子4位
郡市対抗熊日駅伝成績	女子：5位、総合：9位	女子区間タイム1位、総合：5位
トップアスリート育成事業	2人（バスケットボール、柔道）	1人（女子サッカー）
社会体育クラブ指導者研修会	2回開催 参加者96人	3回開催 参加者219人
ジュニアアスリート測定・分析	11/19：12人、2/23フィールドバック	2/2：16人、3/5・6フィールドバック

ジュニアアスリート測定・分析は熊本保健科学大学と連携して実施

社会体育クラブ指導者研修会は、市スポーツコミッションが実施する講座と併催することで参加者増と内容の多様化を図りました。

#### 2) スポーツボランティア活動

項目	令和5年度	令和6年度
登録ボランティア数	11人	11人

本市で開催されているスポーツ大会等は、その多くが各種目協会の主催で、運営等に必要なボランティアは種目協会の会員等で確保しています。また、運営側は円滑な大会運営を考慮し、信頼できるスタッフを望まれることから、ボランティア登録制度がニーズと合っていません。

#### 3) スポーツ施設の充実

項目	令和5年度	令和6年度
廃止施設	体育館5、運動広場4、弓道場1	下津浦体育館、御所浦南グラウンド、河浦相撲場

完成施設	あましんスタジアム（R5.7） 広瀬公園野球場多目的広場 （R6.1）	本渡運動公園多目的広場 （R6.7） 錦島運動広場改修（R7.3）
------	---	---

存続される施設を優先して改修等を実施し、老朽化した施設の統廃合を進めます。

### 《実績値の分析・課題》

- ・市民の競技力の向上を目的として、スポーツ関連の各種教室、イベント等を実施するとともに、選手・指導者の育成のための研修会等を開催し、人的基盤の強化を図りました。また、大会などを下支えするボランティアは各種目協会などを通じて、会員をはじめ多くの中・高校生の協力のもと運営が行われています。（関連事業：スポーツ大会等出場奨励金事業、トップアスリート育成事業、子どもスポーツ推進事業など）
- ・公共施設等再配置計画・個別施設計画により計画的に改修・修繕をおこなうことで長寿命化を図るとともに、施設の統廃合を進めたことでスポーツ施設数は減少しています。
- ・スポーツ施設年間利用者数（R4：671,578人、R5：758,840人、R6：830,975人）は、あましんスタジアム（令和5年7月供用開始）、本渡運動公園多目的広場（令和6年7月供用開始）、錦島運動広場（令和7年3月改修済）の整備等により利用者数が増加しています。
- ・県民体育祭や郡市対抗熊日駅伝において、成績や順位が向上しています。強化練習も盛んに行われ、選手育成が実りつつあります。

### 【成果指標】

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	111人	130人	135人	143人
スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)の年間利用者数	610,876人	830,975人	801,573人	834,117人
スポーツコミッション ボランティア登録者数	-	11人	150人	180人
スポーツボランティアへの 市民参加の割合	7.70%	27.20%	17.10%	25.00%

少子化等により、社会体育クラブ（小学生）数は減少傾向にありますが、中学校部活動の地域展開に備え、公認指導者資格の取得促進に向けた取り組みを市スポーツ協会等と連携して取り組むことで、日本スポーツ協会公認指導者の登録者数は目標達成に向けて推移する見込みです。

スポーツ施設の年間利用者数は、学校体育館及び各地域の拠点体育館の空調設備整備により、夏場等に落ち込んでいた利用者数が今後は増加することが見込まれます。

市内の多くのスポーツ施設は、経年劣化により老朽化が進んでいるため劣化状況などを把握し、計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、快適で安全に利用できる施設環境を整備する必要があります。

屋外競技などの長期滞在の合宿等では、雨天時等に練習などで利用できる施設の有無により、合宿地を選定する団体が多く、屋外競技などの新たな長期合宿等を誘致するためには、屋内多目的広場の整備を検討する必要があります。

スポーツ施設を利用する年代が幅広いことから窓口またはインターネットでの予

約受け付け方法をとっており、施設使用料については金融機関での納付書による支払いに加え、コンビニエンスストアやスマホ決済で納付できるようになりました。

## 《中間評価を踏まえた施策の方向性》

### ●スポーツ施設について 【後期基本方針Ⅲへ】

既存施設の老朽化が進む中で、特に体育館については築 25 年を経過した施設が多いため、劣化状況や利用率等を考慮して計画的に改修・修繕を行い、また、備品や照明等の器具についても更新を行っていき施設の長寿命化を図っていく必要があります。

市内のスポーツ施設については劣化状況や利用頻度等を精査し、地域住民や利用者との協議のうえで類似施設の整理・統廃合を行っています。市内にある 103 のスポーツ施設(令和 7 年度末現在)については「天草市公共施設等再配置・個別施設計画」により段階的に削減していくこととなります。

「天草市スポーツ拠点施設整備基本計画」に基づき、天草市陸上競技場及び本渡運動公園多目的広場等を整備し、現在市内外の多くの方が利用しています。

市民が有効に利用でき、屋外競技の長期滞在の合宿等で利用できる屋内多目的広場の整備について検討が必要です。

併せて、各地域のスポーツ拠点施設の計画的な改修等の整備を進める必要があります。

### ●スポーツボランティアについて 【後期基本方針Ⅰへ】

ボランティアに携わることでスポーツ競技を間近で観戦できることや、選手との交流機会により、自身がスポーツや運動などを行う意識醸成につながります。

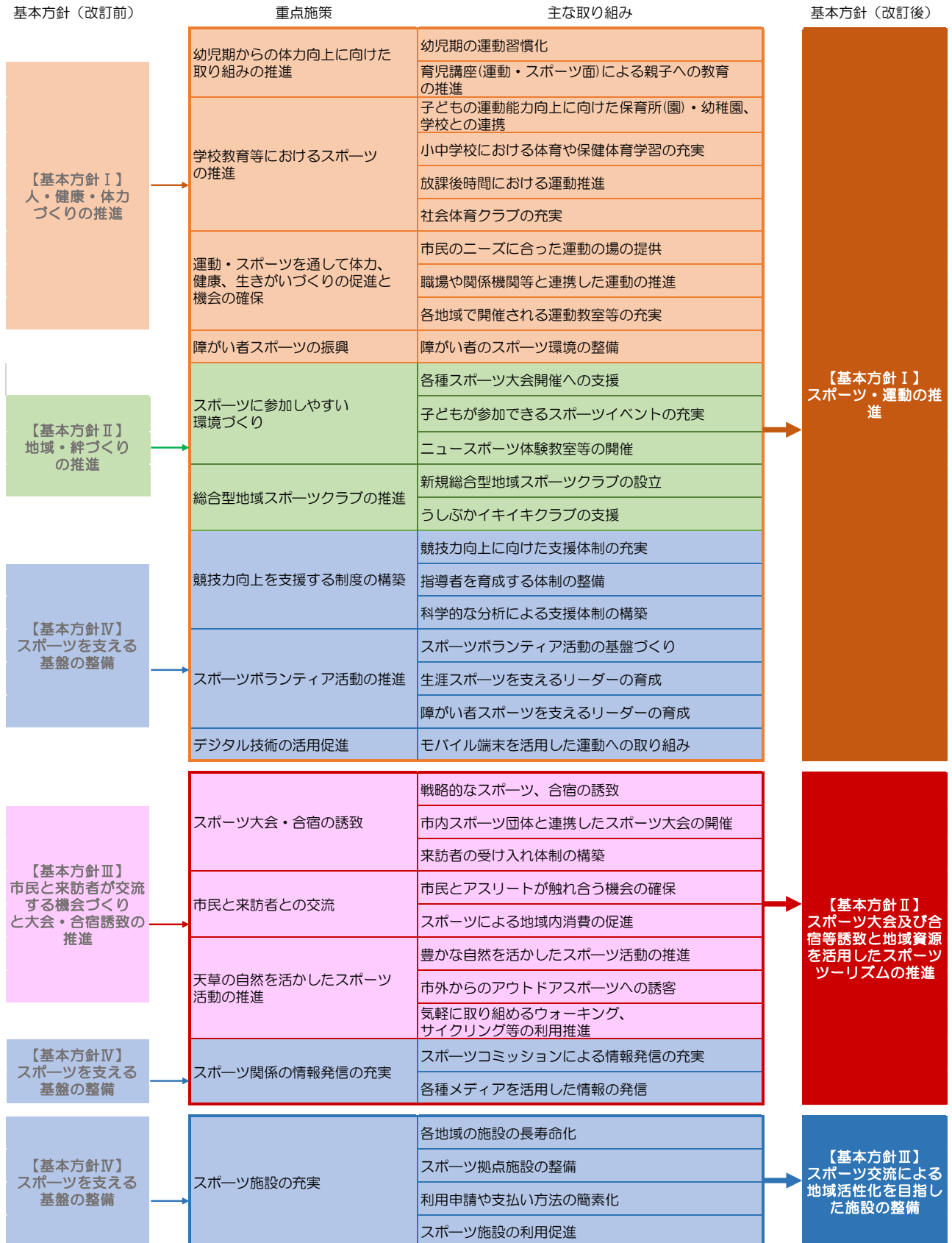
現在の各種大会で実施しているボランティアの起用方法をさらに工夫し、将来の大会運営や障がい者スポーツ推進のための人材の確保が必要です。

スポーツボランティアを対象とした研修会等を開催しスキルアップを図り、さらに児童・生徒のボランティアに対する意識を高めるために、小中学校及び高校に対して参加を促す必要があります。

# 第3章 今後4年間の主な取り組み

## 1. 施策体系図の見直し（改訂前・改訂後）

第3次天草市総合計画（後期基本計画）に合わせて、本計画（改訂版）の施策体系図の枠組みを次のように見直します。



## 2. 基本方針（改訂後）

本計画後期の3つの基本方針に沿って主な取り組みを示します。

### I. スポーツ・運動の推進

市民一人ひとりが、年齢や障がいを問わず、ライフステージごとの目的に応じてスポーツや運動に親しむ環境を整備することで身体活動と市民の交流の機会を拡大し、生涯を通じた健康づくりを推進します。

スポーツを通して子ども達の体力増進や仲間とのコミュニケーション能力を育み、心身ともに健やかな子どもを育てます。

市民の競技力の向上に向けて、スポーツ協会等と連携して能力の高い指導者の育成と確保を行うほか、トップアスリートなどによる各種スポーツ教室、イベント、講演会等を開催することで競技力を高め、心身ともに自律した選手を育成します。

### II. スポーツ大会及び合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進

市スポーツコミッションが中心となり、各地域のスポーツ拠点施設を活用したスポーツ大会・合宿等誘致により交流人口を拡大し、市内の飲食・宿泊などの観光産業へ経済効果を波及させることで地域活性化を図ります。

各地域のスポーツ拠点施設等で開催される大会や合宿等を目的とした来訪者に対し、本市の魅力ある多様な地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進し、来訪者の長時間（長期）滞在につなげ地域内消費の拡大を図ります。

### III. スポーツ交流による地域活性化を目指した施設の整備

市民の健康づくりや競技力向上の機会の充実を図るとともに、新たな長期合宿等の誘致により地域活性化を促進できるよう、屋外の競技やイベント等で、天候に左右されることなく利用可能な「屋内多目的広場」の整備に向けた取組を進めます。

多様化するスポーツニーズに対応するため、各地域のスポーツ拠点施設の計画的な改修等により、誰もが快適で安全に利用できる施設環境を整備し、スポーツを通じた交流機会を拡大することで地域の一体感や賑わいを創出します。

### 3. 施策体系図（改訂後）

基本方針	重点施策	主な取り組み
【基本方針Ⅰ】 スポーツ・運動の推進	幼児期からの体力向上に向けた取り組みの推進	幼児期の運動習慣化 育児講座(運動・スポーツ面)による親子への教育の推進
	学校教育等におけるスポーツの推進	子どもの運動能力向上に向けた保育所(園)・幼稚園、学校との連携
		小中学校における体育や保健体育学習の充実
		放課後時間における運動推進
	運動・スポーツを通して体力、健康、生きがいづくりの促進と機会の確保	社会体育クラブの充実
		市民のニーズに合った運動の場の提供
		職場や関係機関等と連携した運動の推進
	障がい者スポーツの振興	障がい者のスポーツ環境の整備
	スポーツに参加しやすい環境づくり	各種スポーツ大会開催への支援
		子どもが参加できるスポーツイベントの充実
		ニュースポーツ体験教室等の開催
	総合型地域スポーツクラブの推進	新規総合型地域スポーツクラブの設立
		うしぶかいキキクラブの支援
競技力向上を支援する制度の構築	競技力向上に向けた支援体制の充実	
	指導者を育成する体制の整備	
	科学的な分析による支援体制の構築	
スポーツボランティア活動の推進	スポーツボランティア活動の基盤づくり	
	生涯スポーツを支えるリーダーの育成	
	障がい者スポーツを支えるリーダーの育成	
デジタル技術の活用促進	モバイル端末を活用した運動への取り組み	
【基本方針Ⅱ】 スポーツ大会及び合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進	スポーツ大会・合宿の誘致	戦略的なスポーツ、合宿の誘致
		市内スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催
		来訪者の受け入れ体制の構築
	市民と来訪者との交流	市民とアスリートが触れ合う機会の確保
		スポーツによる地域内消費の促進
	天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進	豊かな自然を活かしたスポーツ活動の推進
		市外からのアウトドアスポーツへの誘客
	スポーツ関係の情報発信の充実	気軽に取り組めるウォーキング、サイクリング等の利用推進
スポーツコミッションによる情報発信の充実		
【基本方針Ⅲ】 スポーツ交流による地域活性化を目指した施設の整備	スポーツ施設の充実	各種メディアを活用した情報の発信
		各地域の施設の長寿命化
		スポーツ拠点施設の整備
		利用申請や支払い方法の簡素化
		スポーツ施設の利用促進

#### 4. スポーツの推進方策（改訂後）

##### 【基本方針Ⅰ】

### スポーツ・運動の推進

#### ◆主な取り組み

##### （１） 幼児期からの体力向上に向けた取り組みの推進

【 スポーツ振興課、健康増進課、子育て支援課、保育所(園)、幼稚園 】

###### ① 幼児期の運動習慣化

幼児自らが身体を動かすことの楽しさや心地よさを実感し、進んで運動に取り組むことができるような環境を、市内の保育所(園)や幼稚園と連携して築いていきます。

また、「幼児期運動指針(※2)」に基づいて、幼児一人ひとりの体力・運動能力における課題や問題点を、遊びの中で克服することができるプログラムを実施していくことで、楽しみながらも多様な動きを身に付けることができ、体力・運動能力の向上につながる環境づくりを行います。

なお、市の中心部への偏りを改善するため、周辺部の保育所(園)へも取り組みを広げるように働きかけを行っていきます。

※2：「幼児期運動指針」とは、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性を育むことを目指して、平成24年3月に文部科学省にて策定されたもの。

###### ② 育児講座(運動・スポーツ面)による親子への教育の推進

幼児期の運動の必要性を保護者に伝えるために、市内の保育所(園)や幼稚園と連携して健やか育児講座を実施します。また、親子で楽しめるニュースポーツの体験会など幼児期を対象とした事業を実施します。



【 子どもの体力づくり支援事業 】

##### （２） 学校教育等におけるスポーツの推進

【 スポーツ振興課、子育て支援課、学校教育課、小・中学校、保育所(園)、幼稚園 】

###### ① 子どもの運動能力向上に向けた保育所(園)・幼稚園、学校との連携

子どもの体力向上には、幼児期からの日常的な運動習慣が大切です。自らが積極的に運動しようとする意欲・意識を付けられる環境を作っていく、加えて、長期的な見通しを持った運動プログラムを組み、保育所(園)や幼稚園と小学校が連携して効率よくかつ効果的な運動能力向上を図ります。

## ② 小中学校における体育や保健体育学習の充実

児童生徒が、体育の授業や学校生活を通じて日常的に運動に親しむことができ、生涯にわたって運動やスポーツを継続してできる環境づくりを行います。また、教員の指導力向上を図るために、学習指導要領に示されている各目標及び内容について理解を深めるとともに、県教育委員会等が主催する研修会への参加を促します。

## ③ 放課後時間における児童の運動推進

放課後時間を活用して、遊びの中で身体を動かす(運動する)プログラムや子ども達の現状やニーズに合ったプログラムを提供して運動習慣の定着化につなげます。

## ④ 社会体育クラブの充実

社会体育クラブに参加する子ども達が、生涯にわたりスポーツに親しむことができ、体力の向上や健康増進を図ることのできる適切な指導を受けるために、各社会体育クラブに対しクラブ活動のガイドラインを示し、指導に関する理念や共通理解を深めるための研修の場を設定して指導者の資質向上を図ります。

今後は、中学校部活動の地域展開が休日の活動から進められていきます。また、平日における中学校部活動を含めて生徒たちのスポーツ活動の在り方を検討する必要があります。また、これまでの中学校部活動の教育的意義や役割を社会体育クラブ活動においても継承・発展させ、学校と保護者の連携、市中心部と周辺部の地域格差を考慮し、それぞれの地域ニーズにあった受け皿体制を構築していきます。

【天草市社会体育クラブ登録団体数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録クラブ数	92	86	86	80	79
種目数	16	17	17	13	14

(R2～6年度 天草市社会体育クラブ登録団体数・種目別数調べ)

## (3) 運動・スポーツを通して体力、健康、生きがいの促進と機会の確保

【スポーツ振興課、まちづくり支援課。健康増進課、高齢者支援課、スポーツ協会、社会福祉協議会、包括支援センター】

### ① 市民のニーズに合った運動の場の提供

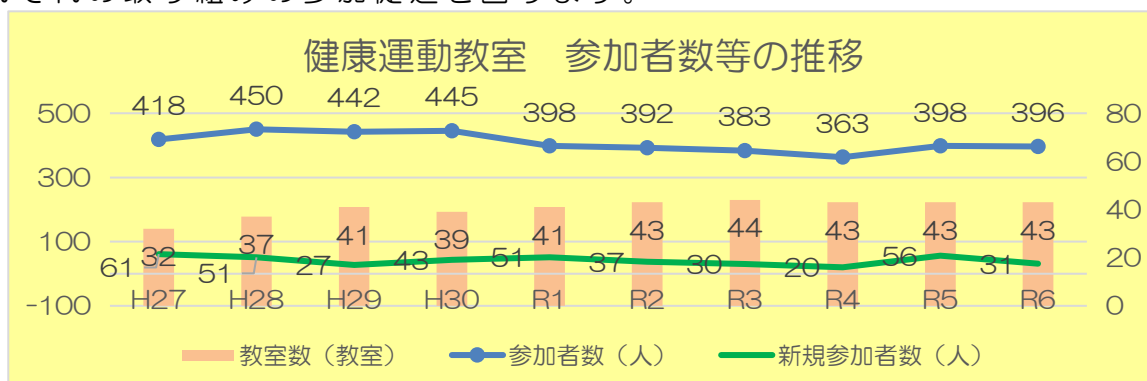
多様化する市民のニーズやライフステージに応じて、それぞれの年齢や目的などにあった運動・スポーツを自らが選択することができ、日常的に運動の楽しさや面白さを味わうことができるイベントやスポーツ教室などに参加する機会をつくることで、市民の運動習慣の定着化を図ります。

### ② 職場や関係機関等と連携した運動の推進

職場などの身近な環境において、日常的に運動やスポーツに親しむことができる環境づくり・機会づくりを行う必要があります。多様化するニーズにあったスポーツ機会や情報発信を行い、また、事業者向けの健康ポイントなどを啓発することにより職場におけるスポーツ活動を推進します。

### ③ 各地域で開催される運動教室等の充実

高齢者が日ごろから健康づくりや介護予防を目的として取り組める「健康運動教室」や「いきいきサロン」、「通いの場」などは市内各地で行われています。専門的な指導や個人に合った運動プログラムの提案などを行い、それぞれの取り組みの参加促進を図ります。



(※H27～R6年度 健康運動教室参加者調べ)

### (4) 障がい者スポーツの振興

【 スポーツ振興課、福祉課、健康増進課、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、社会福祉協議会 】

#### ① 障がい者のスポーツ環境の整備

障がい者が、日常的に運動やスポーツに親しむことができるよう支援学校や福祉施設、関係団体などと連携を図り、スポーツを気軽に簡単に取り組める環境を整備します。加えて、障がいのある人と健常者が交流できるイベントなどを行うことで、市民の障がい者スポーツに対する認知と理解を深めます。

また、障がい者スポーツに対する認知度が低いため障がい者が体験できるスポーツレクレーションなどを実施して、スポーツを気軽に楽しくできることを広く周知するとともに、障がい者スポーツが身近に感じられる環境整備に努めます。

### (5) スポーツに参加しやすい環境づくり

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、学校教育課、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会 】

#### ① 各種スポーツ大会開催への支援

各種目協会や実行委員会などが主催するスポーツ大会などに対して開催支援を行います。また、新たなスポーツの大会やイベント等の開催についても、運営面の支援や資機材の貸し出し等の支援を行い、継続して開催できる大会につなげていきます。

#### ② 子どもが参加できるスポーツイベントの充実

今後は、子ども達の中で運動を“する子”と“しない子”の二極化が進んでいくことが予測されます。運動をする子もしない子も含めて気軽にできるスポーツイベントを開催し、子ども達が楽しみながらスポーツに触れ合える環境づくりを行っていきます。

### ③ ニュースポーツ体験教室等の開催

子どもから高齢者、運動が得意な人もそうでない人も気軽に簡単に親しむことができるニュースポーツを通して、運動の楽しさを実感してもらい、運動の習慣化を図ります。また、ニュースポーツ指導者の派遣や用具の貸し出しを行い、いつでも運動ができる環境づくりを行います。



【 ニュースポーツ（囲碁ボール、ストラックアウト） 】

## （６） 総合型地域スポーツクラブの推進

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、うしぶかイキイキクラブ 】

### ① 新規総合型地域スポーツクラブの設立

総合型地域スポーツクラブは、特定の種目や世代に限らず、好きな種目やプログラムを地域の特色やニーズに合わせて選択することができ、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境をつくることができます。スポーツに取り組める環境を作るだけでなく、地域住民の交流や青少年の健全育成など地域活性化につながる役割を持つため、新たなクラブの設立に向けて支援を行います。

### ② うしぶかイキイキクラブの支援

クラブの活動内容や会員募集情報などの広報に積極的に協力し、地域の認知度向上を図ります。また、クラブマネージャーや指導者の資質の向上を図るために、スポーツ指導者育成研修などの受講を促進し、安定したクラブの運営につなげていきます。

## （７） 競技力向上を支援する制度の構築

【 スポーツ振興課、学校教育課、スポーツ協会 】

### ① 競技力向上に向けた支援体制の充実

スポーツの全国大会や、県大会より上位の大会に出場する選手やコーチなどに対して、奨励金の支給による支援を行います。また、全国大会で優勝した選手や国際大会に出場する選手には懸垂幕を掲げ、市民への周知啓発を図ります。

県内のアマチュアスポーツのビッグイベントである「熊本県民体育祭」及び「都市対抗駅伝(男・女)」に出場する本市選手団に対して強化費等の支援を行います。

各種目協会が行うスポーツ教室等の実施により、長期的な視点に基づいた育成体制の確立と、トップアスリートを育成・支援する体制づくりをスポーツ協会と連携して行います。

市スポーツコミッションで誘致するトップアスリートと子ども達とが、競技の枠を超えて触れ合える機会づくりを行い、トップアスリートを目指す

子ども達を育成します。

全国大会等で優秀な成績を収めた選手や長年に渡り選手を指導する指導者等に対する功績を称え、今後の活動への励みにつなげるために、スポーツ協会等と連携してスポーツ顕彰制度を整備します。

## ② 指導者を育成する体制の整備

小中学生及び高校生等の育成年代には、発育発達に応じた適切な指導が必要となることから、日本スポーツ協会の公認指導者資格の取得を推進し、さらには上級コーチ資格の取得に対する支援を行います。

市スポーツ協会、各種目協会及び小学生社会体育クラブ等と連携して、市内の育成年代の指導者を対象に指導者研修会を開催して、指導者のスキルアップを図ります。

専門的なスポーツ指導の知識・経験を有した指導者が、市内において能力を活かした活動ができる仕組みづくりを行います。

## ③ 科学的な分析による支援体制の構築

令和5年7月の天草市陸上競技場供用開始に合わせて、科学的分析ができる器具の導入と大学等の研究機関との連携した分析サポート体制を確立し、競技者の競技力向上に向けた支援を行います。また、市内小中学校の子ども達が分析サポート体制を活用して、基礎的な体力の向上を図りスポーツへの関心を高め、競技力の向上に繋がります。

特定の競技に取り組む前の世代である幼児や小学生を対象に、身体の動きづくりを促す取り組みを行います。

## (8) スポーツボランティア活動の推進

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、健康増進課、福祉課、市スポーツコミッション、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会 】

### ① スポーツボランティア活動の基盤づくり

現在、市内のマラソン大会やトライアスロン大会等の大規模なスポーツイベントでは、その都度、市民ボランティアの募集を行っています。今後は、市民が積極的にボランティアに参加できる仕組みを市スポーツコミッションがつくり、ボランティア情報を一元的に管理して各イベント等へボランティアを派遣する体制を構築します。

また、スポーツボランティアを対象に、研修会等を開催してスキルアップを図ります。

さらに、児童・生徒のボランティアに対する意識を高めるために、小中学校及び高校に対して参加を促します。

### ② 生涯スポーツを支えるリーダーの育成

スポーツ推進委員には、各地域のスポーツイベントにおける企画運営、指導役を担い市内のスポーツ活動を推進してもらうために、スポーツリーダーとして資質の向上を図る各種研修会等への積極的な参加を促します。

健康づくり推進員には、各地域におけるイベント情報や健康に関する情報を広めたり参加を促しながら市民の健康づくりを支えてもらうために、地区振興会等と連携した活動につなげて、活躍の場を広げていきます。

### ③ 障がい者スポーツを支えるリーダーの育成

障がい者スポーツを推進するために、スポーツ推進委員などを中心に障

がい者スポーツ指導者講習会などへの参加を促して、障がい者スポーツに対する支援体制を充実させます。また、障がい者スポーツフェスタ等を通して、障がい者とともスポーツに触れ合う機会を重ねていく事で、障がい者スポーツ指導のスキルアップを図ります。

熊本県スポーツ・文化協会や熊本障がい者スポーツ指導者協議会等の関係団体と連携して、障がい者スポーツ指導者講習会等を開催します。

## (9) デジタル技術の活用促進

【 スポーツ振興課、情報政策課、健康増進課、高齢者支援課 】

### ① モバイル端末を活用した運動への取り組み

近年、運動や健康を促進するスマートフォンアプリを利用する人が増えています。日常的にアプリを利用することで、それぞれの個人記録をデータとして可視化することができ、これまで以上に運動・健康に対する意識を高めることにつながります。

本市においても、モバイル端末を運動に参加できるツールの一つとして、市民が気軽に運動に取り組み始めるシステムづくりを検討します。

### ◆今後の施策目標

- 市民一人ひとりが、ライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことで健康寿命日本一を目指します。
- 子ども達はスポーツを通して体力の増進や仲間を思いやる心を育み、心身ともに健全でたくましい子どもを育てます。
- スポーツを通して人と人が結び付き、地域間の交流が促進され、地域の一体感や活力の醸成につながる取り組みを行います。
- 競技力の向上に向けては、スポーツ協会等と連携して指導力の高い指導者を養成するほか、スポーツ科学の知見に基づいたサポート等により、心身ともに自律したレベルの高い選手を育成します。
- スポーツを支えるボランティア（組織）を育成し、市民協働参画のもとさまざまな取り組みを行います。

### ◆成果指標

本計画前期を振り返り、計画後期に見直す必要がある部分を見直し、次のとおりの成果指標を設定します。

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
小学生(5年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	62.60%	59.00%	64.10%	66.10%
中学生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	74.80%	72.10%	76.30%	78.30%
高校生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	55.90%	63.90%	57.40%	59.40%
成人(18歳以上)の週1回以上 のスポーツ実施率	59.40%	59.30%	64.00%	65.00%

小学生(5年生)における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数(男女別)	3項目	5項目	10項目	11項目
市スポーツ協会の各種目協会が市内で実施する大会の開催数	185大会	160大会	160大会	160大会
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数	111人	130人	135人	155人
スポーツボランティアへの市民参加の割合	7.70%	27.20%	17.10%	30.00%

・ 成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率

第3次天草市総合計画(後期基本計画)に合わせて65%に見直し  
計画前期では国・県の目標値70%を目標値としていた。

・ 小学生(5年生)における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数

男女別の評価とし、13項目に見直し

文部科学省では男女は別に評価を行っているため、男子8項目、女子8項目の全16項目と考え、目標値はその約70%と設定する。

・ 市スポーツ協会の各種目協会が市内で実施する大会の開催数

現状を維持する160大会に見直し

市スポーツ協会加盟種目団体の会員数が減少傾向にあるなか大会開催数を増やすことは困難。

・ 日本スポーツ協会公認指導者の登録者数

最終年度目標値を155人に見直し

143人としていたが、中学校部活動地域展開に伴い地域の指導者を増やす必要があるため上方修正。

・ スポーツコミッションボランティア登録者数

項目を削除

大会等を開催する際は、主催者が必要人員を集めている現状。登録制度に頼る現状が無いため。

・ スポーツボランティアへの市民参加の割合

最終年度目標値を30.0%に見直し

25.0%としていたが、設問内容を「これまでにスポーツボランティアに参加したことがある人」とした。

## 【基本方針Ⅱ】 スポーツ大会及び合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツ ツーリズムの推進

### ◆主な取り組み

#### (1) スポーツ大会・合宿の誘致

【 スポーツ振興課、観光振興課、市スポーツコミッション、スポーツ協会 】

##### ① 戦略的なスポーツ、合宿の誘致

市スポーツコミッションが中心となり、スポーツ拠点施設や市街地の道路環境などを活かして、関東、関西、九州圏内の実業団、大学、各種団体に対して積極的なスポーツ大会や合宿の誘致を行ないます。

スポーツ協会や各種目協会等が有する“つながり(人脈)”を活かした誘致活動を行なうほか、近隣自治体やくまもつと旅スポ(熊本県スポーツコミッション)と連携して誘致活動を行います。

令和5年度に供用開始した天草市陸上競技場に備わる「科学的な競技力向上のサポート体制」や「傾斜走路」「1周1kmの周回路」などをアピールして、さまざまなスポーツ合宿を誘致します。

##### ② 市内スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催

スポーツ協会や各種目協会等における、市外からの参加を伴う新規スポーツ大会の開催を支援します。

市スポーツコミッションで誘致する各種大会や合宿に対応する運営や審判スタッフについて、各種目協会に対応することにより新規スポーツ大会の開催につなげます。

##### ③ 来訪者の受け入れ体制の構築

スポーツコミッションを窓口として、宿泊、飲食、スポーツ施設予約など総合的なワンストップ窓口の体制を整えることにより、市外からの選手や関係者に対するサービス向上を図ります。

市内の宿泊、飲食事業者などに対して、スポーツ大会や合宿等を受け入れる際の研修等を行い、スポーツに対する受け入れ体制の整備を図ります。

スポーツ大会や合宿に必要な各種物品等の貸し出しを行い、スポーツに専念できる環境整備を行います。

障がい者スポーツの誘致に向けては、障がいがある選手が安心して本市を訪れスポーツを実施するため、受け入れる環境や競技運営体制の整備充実を図ります。

##### ④ スポーツによる地域内消費の促進

本市を訪れる大会・合宿の参加者に対して、本市の魅力ある地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進し、来訪者の長時間(長期)滞在につなげ、地域内消費の拡大につなげます。

スポーツ大会の開催時において、会場周辺におけるマルシエ、農林水産物やお土産等の展示販売会の同時開催により地域内消費を促進します。

スポーツ大会や合宿者に対する本市の地域資源情報(観光、食など)の事前の情報発信により、地域内消費を促進します。

## (2) 市民と来訪者との交流

【 スポーツ振興課、観光振興課、市スポーツコミッション、スポーツ協会 】

### ① 市民とアスリートが触れ合う機会の確保

本市を訪れるトップアスリートと市民との交流イベント（〇〇教室など）を実施し、市民がスポーツに対する興味・関心を高め、市内の子ども達をはじめとする市民のスポーツ実施率や競技力向上などにつなげていきます。また、交流イベント等で身近にアスリートを感じ学べることを理解してもらうことにより市全体で市外からの呼び込む体制を築いていきます。

さらに、本市で合宿するアスリートの情報を市民にリアルタイムで発信し、直に見て親しみを感じてもらい、スポーツに対する関心を高める取り組みを行います。



【福岡・Jアンクラスサッカー教室】



【ヤクルトスワローズ野球教室】

## (3) 天草の自然を活かしたスポーツ活動の推進

【 スポーツ振興課、まちづくり支援課、観光振興課、市スポーツコミッション、スポーツ協会 】

### ① 豊かな自然を活かしたスポーツ活動の推進

市内各地の海、山のアクティビティやイベント情報を市内外に広く発信し、アウトドアスポーツに対する参加を促します。

市内アウトドアスポーツの関係団体と連携して、市内の海、山における体験型イベントや大会を開催し、市民と市外者の交流を図る取り組みを推進します。



【SUP(スタンドアップパドルボード)】



【トレッキング(登山)イベント】

### ② 市外からのアウトドアスポーツへの誘客

くまもっと旅スポ(熊本県スポーツコミッション)と連携して、本市のアウトドアスポーツへの誘客を推進します。

市外からのスポーツ大会や合宿参加者に対して、本市の海、山のアクティビティ情報の提供を行い合宿等の合間を活用したアウトドアスポーツへの参加を促します。

### ③ 気軽に取り組めるウォーキング、サイクリング等の推進

市民が気軽にウォーキングやジョギング、サイクリングに取り組めるよ

うコースの情報発信を行います。

市民参加型のウォーキングイベント等の開催により、運動に対して「参加したい」という意識の高揚を図ります。

#### (4) スポーツ関係の情報発信の充実

【 スポーツ振興課、秘書課、市スポーツコミッション 】

##### ① スポーツコミッションによる情報発信の充実

市スポーツコミッションの取り組みで、WebやSNS等を活用した情報発信を行っていきます。

市ホームページやみつばちラジオ等を活用して、市内（市民・関係者）に対するスポーツ大会や合宿情報を提供します。

近隣自治体や熊本県スポーツコミッション、天草宝島観光協会等と連携して広域的に各種情報を発信します。

##### ② 各種メディアを活用した情報の発信

スポーツイベントや各種取り組みを積極的に各種メディア等を活用して発信し、天草ブランドの向上による誘客につなげます。

#### ◆今後の施策目標

- 市スポーツコミッションが中心となりスポーツ大会や合宿で多くの来訪者を呼び込み、市内の宿泊・観光産業と連携して地域活性化につなげるとともに、スポーツツーリズムによる地域内消費の拡大を図ります。
- 市民とアスリートとの交流を図り、市民のスポーツに対する関心度を高めます。
- 多くの市民に対してスポーツ情報を提供し、スポーツに対する関心度を高めます。

#### ◆成果指標

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
スポーツ大会・合宿等誘致による延べ宿泊者数	2,169人	10,017人	15,750人	20,000人
マラソン大会等参加者数	3,864人 ※令和元年度値	2,349人	4,250人	3,700人

##### ・スポーツ大会・合宿誘致者数

最終年度目標値を20,000人に見直し

16,500人としていたが、これまでの実績を基に高い目標値を設定。大会・合宿等誘致事業補助金及びスポーツ拠点施設等を利用した団体等の延べ宿泊者数を実績とする。

##### ・マラソン大会等参加者数

最終年度目標値を3,700人に見直し

5,840人としていたが、廃止された鳥峠パノラママラソンや天草マラソンの競技種目の見直し（フルマラソン廃止）による参加者数の見込みを変更する。

## 【基本方針Ⅲ】 スポーツ交流による地域活性化を目指した施設の整備

### ◆主な取り組み

#### (1) スポーツ施設の充実

【 スポーツ振興課、都市計画課 】

##### ① スポーツ施設の利用促進

地域住民の健康増進や競技力向上のために利用できる環境づくりや、大会や合宿等の誘致活動に取り組み、多様なスポーツに対応する環境を整備し、施設利用者の増加を図ります。



【天草市陸上競技場】



【本渡運動公園多目的広場】

##### ② 各地域の施設の長寿命化

各地域の拠点となる施設は、劣化状況等を調査把握し、計画的に改修等を実施して長寿命化を図り、誰もが安全に安心してスポーツに親しめるような施設整備を推進します。また、施設の統廃合を進めていく中で、存続する各地域の拠点となる施設については改修工事等により設備の充実を図ります。

【天草市スポーツ施設 地区別数（R8年3月時点）】

地区名	体育館	運動広場	武道館	プール	交流施設	その他	計
本 渡	6	12		0		5	23
牛 深	6	4	2			1	13
有 明	8	7					15
御所浦	1	1					2
倉 岳	3	3	1				7
栖 本	2	3					5
新 和	4	5	1	1			11
五 和	4	6					10
天 草	2	4					6
河 浦	4	5	1		1		11
計	40	50	5	1	1	6	103

### ③ スポーツ拠点施設の整備

屋外の競技及びイベント等において、天候に左右されることなく市民の健康づくり・競技力の向上や、新たな長期合宿等の誘致を図るとともに、地域活性化を創出する屋内多目的広場の整備に向けた取組みを進めます。

多様化するスポーツニーズに対応するため、各地域のスポーツ拠点施設の計画的な改修等により、誰もが快適で安全に利用できる施設環境を整備し、スポーツを通じた交流機会の拡大により、地域の一体感や賑わいを創出します。

#### ◆今後の施策目標

- 多様化するスポーツニーズに対応するスポーツ施設の整備・充実を図ります。
- スポーツ施設の劣化状況等を把握し、必要に応じて計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、安全に利用できる施設環境を整備します。

#### ◆成果指標

項目	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)
スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)の年間利用者数	610,876人	830,975人	801,573人	850,000人

#### ・スポーツ施設の年間利用者数

最終年度目標値を850,000人に見直し

834,117人としていたが、これまでの実績を基に高い目標値を設定。

## 第4章 次期天草市スポーツ推進計画に向けて

### 1. 第3次天草市総合計画（後期基本計画）への貢献

急激な少子化や人口減少、これに伴う地位間の格差などが発生し、これに対応する必要があります。また、部活動の地域展開など子どものスポーツ環境整備についても引き続き取り組んでいきます。

また、国の第3期スポーツ基本計画には「スポーツそのものが有する価値」(Well-being)や「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を高めることが掲げられています。中間評価においても、「スポーツには、する、みる、ささえるといった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすのみならず、こうした行動を通じて人々が集い、つながることによって社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に寄与する価値がある」というスポーツが社会に与える価値も重要な視点の一つとされています。

天草市においても、スポーツが天草市総合計画で進める各取り組みにどのように貢献しているのか検証するため、各指標を分析し、その貢献度の明確化に取り組んでいきます。

## 第5章 計画実現に向けた推進体制

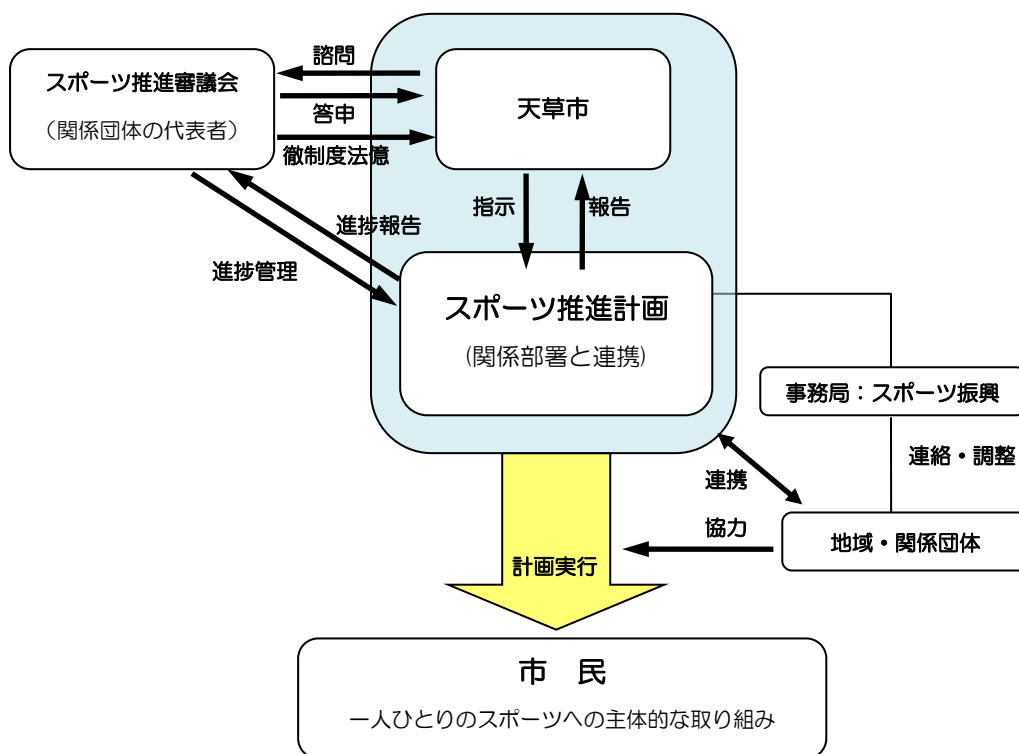
### 1. 計画の推進体制

本市においてスポーツを推進するに当たっては、全ての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを生涯にわたって親しむことができる環境づくりを行い、本計画の基本理念に掲げた

「スポーツで創ろう！いきいき日本の宝島“天草”〈スポーツは文化！！〉」

を実現するために、次のように本計画を推進します。

〔計画推進体制〕



#### (1) 天草市スポーツ推進審議会

市内小中高校、天草市スポーツ協会、天草市スポーツ推進委員協議会、天草市社会福祉協議会、社団法人天草郡市医師会等の各種スポーツ関係団体からの代表により構成されている天草市スポーツ推進審議会において本計画の進捗状況を把握し、必要な意見を天草市へ提言します。

#### (2) 天草市のスポーツ推進

第3次天草市総合計画の分野別計画であるため、他の様々な計画と調整しながら、関係部署と連携を図り、総合的かつ体系的な取り組みを推進します。

## 2. 計画の評価・見直し

本計画の期間である令和5年度から令和11年度まで、進捗状況の把握ができるものについては、毎年度評価を行い必要に応じて計画内容の見直しを行います。

期間の中間年度にあたる令和7年度及び最終年度の前年にあたる令和10年度から令和11年度においては、本計画の目標の達成度を把握・評価を行い、地域情勢及び社会情勢の変化等も勘案して、次期計画へ反映させていきます。また、中間年度及び最終年度には本計画の進捗状況及び目標の達成度等について、天草市スポーツ推進審議会より市に報告・説明を行います。

### 【 成果指標一覧 】

基本方針	基準値 (令和3年度)	現状値 (令和6年度)	中間目標値 (令和7年度)	最終年度目標値 (令和11年度)	
I	小学生(5年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	62.60%	59.00%	64.10%	66.10%
	中学生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	74.80%	72.10%	76.30%	78.30%
	高校生(2年生)の週3日以上 のスポーツ実施率	55.90%	63.90%	57.40%	59.40%
	成人(18歳以上)の週1回以上 のスポーツ実施率	59.40%	59.30%	64.00%	65.00%
	小学生(5年生)における新体力 テスト数値が県平均値を上回る 項目数(男女別)	3項目	5項目	10項目	11項目
	市スポーツ協会の各種目協会が 市内で実施する大会の開催数	185大会	160大会	160大会	160大会
	日本スポーツ協会公認指導者の 登録者数	111人	130人	135人	155人
	スポーツボランティアへの市民 参加の割合	7.70%	27.20%	17.10%	30.00%
II	スポーツ大会・合宿等誘致によ る延べ宿泊者数	2,169人	10,017人	15,750人	20,000人
	マラソン大会等参加者数	3,864人 ※令和元年度値	2,349人	4,250人	3,700人
III	スポーツ施設(社会体育施設、 学校体育施設)の年間利用者数	610,876人	830,975人	801,573人	850,000人

注：小中高校生のスポーツ実施率については、学校教育などにおける運動は含まない。

※1：令和3年度数値は、20歳以上を対象にした数値となる。

## 【 PDCAの実施サイクル 】

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルを用いて、継続的に計画を改善していきます。

